

全国健康保険協会広島支部からのお知らせ

事業者健診データの提供についてお願い

協会けんぽでは、加入者皆様の健康の保持・増進を目的として事業所で実施されている定期健康診断(労働安全衛生法に基づく健診)の結果データの取得に取り組んでいます。

提供方法

協会けんぽ広島支部ホームページより「同意書」をダウンロードしていただき、協会けんぽ広島支部までご提出ください。

協会けんぽへ同意書を提出するだけでOK!

メリット

協会けんぽに40歳以上の従業員の方の健診結果を提供いただくと、無料で健康サポート(特定保健指導)が受けられます。

協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康がえり



特定保健指導とは?

特定保健指導とは、健診結果をもとにメタボリックシンドロームのリスクがある方に対して、専門スタッフが一緒に生活習慣を見直して、**疾病の発症や重症化を予防しようという取り組みです。**

提供までの流れ



健診結果は、健診機関から協会けんぽへ直接提供されます!

※提供が困難な健康機関で受診された場合、事業主様へ健診結果の提供を直接お願いすることがあります。

「被扶養者状況リスト」の提出はお済みですか?

10月上旬から10月下旬にかけて、事業主の皆様へ「被扶養者状況リスト」を送付し、被扶養者資格の再確認をお願いしております。ご提出の際は、リストに記載されている方が被扶養者の要件に該当するかをご確認のうえ、同封の返信用封筒にて必ずご提出ください。

提出期限は、11月30日(月)です。

お早めのご提出をお願いいたします。

協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康いろは



◎ 当リストの対象者

※対象の被扶養者の方がいない事業所には、被扶養者状況リストはお送りしていません。

- ・令和2年4月1日時点で18歳以上の方
- ・令和2年4月1日より前に被扶養者となった方

昨年度は皆様からのご提出により、**約6.6万人の方が扶養解除**となり、**15億円の負担削減(推計)***となりました。今年度もご協力をお願いいたします。

(*高齢者医療制度への拠出金の負担軽減額)

仕事中や通勤途中に負傷した場合、健康保険は使用できません

健康保険では、業務外の事由による負傷に関して保険給付を行います。仕事中(業務中)や通勤途中に負傷した場合は労災保険の給付となりますので、健康保険は使用できません。

仕事中や通勤途中に負傷し、医療機関を受診する場合は、負傷した原因を必ず伝え、労災保険扱いで診療を受けてください。

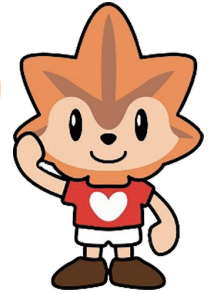
仕事中・通勤途中

労災保険

業務外

健康保険

個人や勤務先の判断で健康保険か労災保険かを選択することはできません。



● 労災保険対象者について

原則として、常用、日雇、パート、アルバイト等、名称及び雇用形態に関わらず、労働の対価として賃金を受ける**すべての労働者が対象**となります。

負傷原因照会について

仕事中や通勤途中に負傷した場合、健康保険を使って治療することはできません。そのため、外傷性の傷病により健康保険で医療機関を受診された場合は、その原因が「仕事中ではないか」「交通事故やケンカ等、第三者の加害によるものではないか」等の確認の照会を行っております。

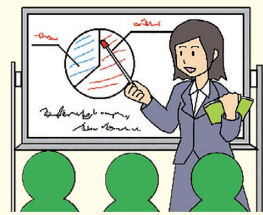
適正な保険給付を行うための大切な照会となっております。照会文書が届いた際は、ご回答いただきますようお願いいたします。

健康保険委員登録のお願い

協会けんぽ広島支部では、加入者の皆様と協会の橋渡しの役割を担っていただける、事業所において健康保険業務に携わっている方を、「健康保険委員」として募集しています。

登録によるメリット

- ①「健康づくり」や「健康保険給付」に関する研修会に**無料参加**いただけます。
※研修会に参加できない場合、ご連絡いただければ研修資料を郵便でお届けします。
- ② 健康保険委員向けメルマガ「健康プラス」を**無料配信**します。
健康保険や健康づくりに関する情報をお届けします。
- ③ 広島支部ホームページの健康保険委員向けコーナー「健康保険委員の部屋」で実務に役立つ情報をお届けします。



健康保険委員のお仕事

- ① 健康保険に関する広報物の回覧、加入者への周知
- ② 各種申請書に関する加入者からの相談対応
- ③ 健康診断の受診、健康づくりや生活習慣病予防の啓発
- ④ 健康保険の運営やサービスに関する提言のお願い

強制的なお仕事ではございません。
日常業務に支障のない範囲でご活動ください!

登録方法

協会けんぽ広島支部のホームページより「健康保険委員登録届」をダウンロードしていただき、必要事項を記載の上、FAXまたは郵送でお申込みください。

協会けんぽ広島 健康保険委員

検索

登録費・年会費

無料

※無料メルマガ受信の際の通信料はお客様負担となります

申込み及びお問合せ先

協会けんぽ 広島支部
〒732-8512
広島市東区光町1-10-19
日本生命広島光町ビル2階
TEL:082-568-1014(企画総務グループ)
FAX:082-568-1130

お問合せ先

全国健康保険協会広島支部 TEL:082-568-1011(代表)
〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル2F
【ホームページ】<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/hiroshima/>

保険証 保険証が使えるのは退職日当日まで。退職後は速やかに保険証を返却してください。

申請書の郵送にご協力ください。



協会けんぽ広島支部は、加入者の皆様の健康増進を図ります!

